

博物館活動の評価に至る経緯

1 公共施設のあり方検討委員会

県では、平成 20 年 3 月、厳しい財政事情を背景に、「公共施設のあり方検討委員会」を設置、自然史博物館を含む 15 施設について検討を依頼し、平成 21 年 10 月までに報告を受けました。県は、報告に基づき施設ごとの取組を定め、自然史博物館では、これを受けて、平成 22 年 7 月、民間有識者等からなる「魅力ある博物館を語る会」を設置しました。

2 魅力ある博物館を語る会

「魅力ある博物館を語る会」は平成 22 年度に 4 回の会合を行い、検討結果を、平成 22 年 12 月までに、報告しました。

報告では、「博物館の基本的な運営方針の策定」のほか、博物館評価について、「外部評価やモニター制度等、客観的仕組みの導入」、「入館者数のほか、入館者の満足度、調査研究の内容、資料収集、保存の実績など、様々な基準による総体的評価の実施」等が提言されました。

3 運営方針、評価項目・基準の策定

自然史博物館では、「魅力ある博物館を語る会」の提言を受け、平成 23 年度に「群馬県自然史博物館の使命と事業方針」を策定したほか、職員による「博物館評価制度ワーキンググループ」を設置、24 年度からの実施に向けて、評価項目、指標及び目標値等を定め「活動目標の評価指標表」を作成しました。